

おしゃらせ版

平成3年3月25日発行

編集・発行:新潟県西川町役場 企画課企画広報係

4月7日は新潟県議会議員

一般選挙の投票日です。

投票時間 午前7時から午後6時まで



今年度も継続することにしました。ご利用ください。

◎制度の内容

「ロシアの夕べ」 にご招待

先着500名様

○官製往復ハガキに郵便番号、
住所、氏名のほか「ロシア音
楽の夕べ」と明記し、次の宛
て先までお申し込みください。

○一人ハガキ一枚

(宛て先)

〒951 新潟市学校町通
一番町602-1

新潟市役所内

ソ連極東シベリア見本市
実行委員会 宛

025-2228-1000

広報西川

おしゃらせ版

平成3年3月25日発行

編集・発行:新潟県西川町役場 企画課企画広報係

新潟県議会議員一般選挙は、
3月29日に告示され、4月7日
に投票が行われます。

投票は国民の権利です。棄権
することなく、貴重な一票を投
じましょう。投票所には入場券
を忘れずにお持ちください。

○投票できる人

昭和46年4月8日までに生ま
れた人。

▼町内で住所を移した人

平成2年12月28日までに西川
町に転入届をして、投票日現在
も引き続いで住所を有している
人。

○不在者投票のできる期間

3月27日までに転居届をした
人は、新住所地の投票所で投票
できますが、3月28日以降に転
居届をした人は、旧住所地の投
票所で投票することになります。

○投票できない人

選挙人名簿に登録されていて
も、県外へ転出した人や、法律に
より選挙権が停止されている人。
○県内で住所を移した人

3月27日までに転居届をした
人は、新住所地の投票所で投票
できますが、3月28日以降に転
居届をした人は、旧住所地の投
票所で投票することになります。

○郵便による不在者投票

選挙についての問い合わせは
市町村の選挙人名簿に登録さ
れていれば、現住所地の市町村

で投票のできる制度があります

平成2年12月29日以降に県内
で住所を移した人は、前住所地
の市町村の選挙人名簿に登録さ
れていれば、現住所地の市町村

の発行する「居住中の証明書」
をもって前住所地で投票でき
ます。

○代理投票

投票日に仕事や、やむを得な
い用務、レジャー等を予定し、
決められた時間内に投票できな
い人は、事前に不在者投票がで
きます。

○不在者投票のできる期間

3月29日(金)から4月6日(土)ま
での毎日午前8時30分から午後
5時まで(土・日曜日も投票で
きます)。

○不在者投票の場所及び手続き

投票場一階選舉事務室で受け付
けます。手続きに必要な用紙類
は、選舉管理委員会に備えてあ
りますので印鑑と入場券を持つ
ておいでください。

○入場券をなくした時など

もし、配られた入場券をなく
した時は、投票所へ行って受付
係に「入場券をなくした」と申
し出せば投票することができます。

○入場券をなくしたからとい
つて投票を棄権しないようにし
ましよう。

なお、入場券の届かない人、
また、書かれていることに誤り
などがありましたら、早めに選
挙管理委員会へ申し出してください。

○問い合わせは

選挙は4月21日に統一して行
われることとなっています。

4月25日で町長の任期が満了

町長選挙 による 任期満了

しますが、法律により市町村の

選挙は4月21日に統一して行
われることとなっています。

ます。

○愛付窓口

第四銀行曾根支店、卷信用組合
西川支店、西川農業協同組合、
労働金庫巻支店

※詳細については、取扱金融機
関の窓口または役場企画課へど

うぞ。

項目	内 容
貸付対象者	○前年1年間の所得金額が790万円以下の者(給与所得のみの者は収入金額1,000万円以下)
貸付金額	○新築 一戸当たり50万円以上450万円まで ○増改築 一戸当たり50万円以上210万円まで
貸付条件	貸付利率 年利 5.0%

※予定額に達しない場合は、
メ切らせていただきます。

消防署から

平成3年

春季火災予防運動実施

—平成3年4月1日(月)～4月7日(日)—

近年の建物火災による死者(放火自殺者を除く)のうち、約九〇%は専用住宅、共同住宅又は併用住宅の火災によるものです。

又、高齢者層の火災における死者の発生率は、若年層に比べ格段に高く、今後一層の高齢化が進むにつれて、火災による高齢者の死者数が増加していくものと考えられます。

このようなことから、高齢者、乳幼児、病気又は、身体不自由等の、身体的弱者は、火災等の災害発生時において、状況に応じた的確な行動をとることが困難ですので、避難しやすい就寝場所の選定など、家族で話し合ってみてください。

火の用心
一・寝たばこや、たばこの投げ捨てをしない。

二・子供は、マッチやライターで遊ばせない。

三・風の強い時は、焚き火をしない。

四・天ぷらを揚げるときは、その場を離れない。

五・家の周りに燃えやすいものを置かない。

六・風呂の空炊きをしない。

この季節は、特に空気が乾燥し、又、風の強い日が多いことから、焚き火、喫煙等の裸火の使用の際には、特に注意をお願いします。

七・ストーブには、燃えやすいものを近づけない。

この季節は、特に空気が乾燥し、又、風の強い日が多いことから、焚き火、喫煙等の裸火の使用の際には、特に注意をお願いします。

八・薪の強度が大きいことを考慮して薪を購入する。

九・薪の強度が大きいことを考慮して薪を購入する。

十・薪の強度が大きいことを考慮して薪を購入する。

十一・薪の強度が大きいことを考慮して薪を購入する。

十二・薪の強度が大きいことを考慮して薪を購入する。

十三・薪の強度が大きいことを考慮して薪を購入する。

十四・薪の強度が大きいことを考慮して薪を購入する。

十五・薪の強度が大きいことを考慮して薪を購入する。

十六・薪の強度が大きいことを考慮して薪を購入する。

十七・薪の強度が大きいことを考慮して薪を購入する。

十八・薪の強度が大きいことを考慮して薪を購入する。

十九・薪の強度が大きいことを考慮して薪を購入する。

二十・薪の強度が大きいことを考慮して薪を購入する。

二十一・薪の強度が大きいことを考慮して薪を購入する。

二十二・薪の強度が大きいことを考慮して薪を購入する。

二十三・薪の強度が大きいことを考慮して薪を購入する。

二十四・薪の強度が大きいことを考慮して薪を購入する。

二十五・薪の強度が大きいことを考慮して薪を購入する。

二十六・薪の強度が大きいことを考慮して薪を購入する。

二十七・薪の強度が大きいことを考慮して薪を購入する。

二十八・薪の強度が大きいことを考慮して薪を購入する。

二十九・薪の強度が大きいことを考慮して薪を購入する。

よい子をする

交通事故防止運動実施

—平成3年4月6日(土)～4月12日(金)—

(運動のスローガン)

手をあげて、渡るよい子の、黄緑色帽子

(重点目標)

一、新入学(園)児に対する交通安全教育の推進

(家庭では)

・交通安全について家族みんなで話し合いましょう。

(学校等では)

・バスなど、乗り物を利用する子供に対しては、安全な車の乗り降りを指導し、特に車のすぐ後ろからは横断しないよう徹底する。

(職場では)

・朝礼、会議等で、通学路や学校幼稚園等の付近では、特に運転に注意するよう指導する。

(運転者は)

・せまい道路や裏通りでは、特にこのものの「とび出し」を予想してスピードを落として運転する。

(学生以下)

・発生件数

(千三百四十九人)

・死者数

(九人)

・傷者数

(千四百七十六人)

・発生件数

(千三百四十九人)

・死者数

(十二人)

・傷者数

(十九人)

・発生件数

(千三百四十九人)

・死者数

(十二人)

・傷者数

(十九人)

・発生件数

(千三百四十九人)

・死者数

(十九人)

※県内の平成2年中の子供(中学生以下)の交通事故は、次のとおりです。()は平成元年とおりです。

○発生件数

(千三百四十九人)

○死者数

(十九人)

○傷者数

(十九人)



四月一日から

・バイクタイヤの使用を規制する法律ができました。

・スパイクタイヤによつて発生する粉じんから、住民の健康と生活環境を守るため、「スパイ

タイヤ粉じんを発生させないよ

うに努めなければなりません。

（法律の概要）

※すべての国民は、スパイクタ

イヤ粉じんを発生させないよ

うに努めなければなりません。

（指定地域内では、積雪又は凍結状態にない舗装路面でのス

パイクタイヤの使用は禁止さ

れます。ただし、次に示す政令で定める自動車等は除外され

ります。

（法律の概要）

※指定地域内では、積雪又は凍

結状態にない舗装路面でのス

パイクタイヤの使用は禁止さ

れます。ただし、次に示す政令で定める自動車等は除外され

ります。

（法律の概要）

※大型自動車については、当面

法律の公布の日から三年を超える範囲でバイクタイヤの使用禁止は猶豫されます。

（法律の概要）

※大型自動車については、当面

法律の公布の日から三年を超

える範囲でバイクタイヤの使用禁止は猶豫されます。

（法律の概要）

※大型自動車については、当面

法律の公布の日から三年を超

える範囲でバイクタイヤの使用禁止は猶豫されます。

（法律の概要）

※大型自動車については、当面

法律の公布の日から三年を超

える範囲でバイクタイヤの使用禁止は猶豫されます。

（法律の概要）

※大型自動車については、当面

法律の公布の日から三年を超

える範囲でバイクタイヤの使用禁止は猶豫されます。

スパイクタイヤの使用が禁止されます

（法律の概要）

※スパイクタイヤによつて発生する粉じんから、住民の健康と生活環境を守るため、「スパイ

タイヤ粉じんを発生させないよ

うに努めなければなりません。

4月の行事カレンダー

カレンダーのみかた このマークは、このようにみてください。

■…行事の名称 □…会場 Ⓛ…時間 Ⓜ…対象 Ⓝ…照会先 ○…内容

1月 新財政年度 新学年 エイプリル・フル	■心配ごと相談 □西川荘 Ⓛ13:00～15:00 ■体育協会理事会 □福祉会館 Ⓛ19:30～	16火	
2火		17水	土用
3水		18木	発明の日
4木	■ボリオ生ワクチン投与 □福祉会館 Ⓛ13:00～14:10 □平成2年1月～12月生まれ・前回未投与者	19金	
5金	■体育指導委員協議会 □公民館 Ⓛ19:30～	20土	■健康なんでも相談 □役場 Ⓛ9:00～11:00 郵便週間 過信記念日 穀雨
6土	■健康なんでも相談 □役場 Ⓛ9:00～11:00	21日	西川町長選挙投票日
7日	新潟県議会議員一般選挙投票日 世界保健デー	22月	■心配ごと相談 □西川荘 Ⓛ13:00～15:00 ■行政相談 □西川荘 Ⓛ13:00～15:00 ■プラネタリウム投映 □福祉会館 Ⓛ19:30～20:30 □春の星空・北斗七星のスライド ■体育協会理事会 □福祉会館 Ⓛ19:30～
8月 花まつり	■心配ごと相談 □西川荘 Ⓛ13:00～15:00	23火	■高砂学級開講式 □西川荘 Ⓛ9:30～ みどりの週間
9火		24水	■三種混合予防接種(初回2回目) □福祉会館 ⌚13:00～14:10 □昭和63.7.1～平成元年6.30生まれ 前回未接種者
10水	■2歳児歯科健康診査とフッ素塗布 □福祉会館 ⌚13:00～13:30 □平成元年1～3月生まれ・昭63年7～9月生まれの塗布済者 ■プラネタリウム投映 □福祉会館 Ⓛ19:30～20:30 □春の星空・北斗七星のスライド 婦人週間	25木	■犬の登録と狂犬病予防注射 □貝柄地区集会所外3ヶ所 Ⓛ9:30～ ■乳児産婦健康相談 □福祉会館 Ⓛ9:00～9:30 □平成3年2月生まれの乳児と母親、前回未受診者 ■1歳6ヶ月児健康診査 □福祉会館 Ⓛ13:10～13:50 □平成元年8～10月生まれの幼児、前回未受診者
11木		26金	
12金		27土	土曜閉庁
13土 土曜閉庁		28日	
14日		29月	■第13回春季新潟県ジュニア体操競技選手権大会 □西川中学校体育館 Ⓛ9:00～ ■心配ごと相談 □西川荘 Ⓛ13:00～15:00 みどりの日
15月 科学技術週間	■心配ごと相談 □西川荘 Ⓛ13:00～15:00 ■第19回体育協会総会 □福祉会館 Ⓛ19:00～	30火	

照会先：西川町役場 ☎88-3111代・教育委員会 ☎88-3031・公民館 ☎88-2334・ガス水道課 ☎88-2144

テレホンガイド ☎88-6666

※検診関係の時間は、受付時間です。